令和４年4月吉日

育和地域の皆様へ

育和連合振興町会長　三原 順一
育和連合環境衛生部長　八田豊太郎

コミュニティ回収について（お願い）

育和連合町会では、「コミュニティ回収」を始めて約３年が経過しました。この間、皆様方のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今後ともさらにこの事業を定着させ、より円滑に行えますよう下記の事項について皆様方のなお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

記

※出し方のルールが守られていない古紙・衣類は、リサイクルに支障をきたすため、啓発シールを貼り、残置します。

対象品目

●①から⑥の対象品目ごとに6分別してお出しください。雨の日でも収集します。
●ほかのごみ収集と収集日が重なっている場合は、場所を少し離してお出しください。

①新聞・折込チラシ

片手で持ち上げられる程度の量までを4つ折りし、**ひもで束ねて**お出しください。

又は、新聞販売店で配られている透明もしくは半透明の新聞回収袋でお出しください。

②段ボール

粘着テープ・カーボン紙（宅配伝票など）をはがし、**必ず折りたたんで**10枚程度までを**ひもで束ねて**お出しください。

※簡単に取れない金属製の留め具は外さなくてもかまいません。

③紙パック

水洗いして、切り開き、乾燥させてから、**ひもで束ねる**か、中身の見えるごみ袋に入れてお出しください。

紙パック マークのあるもの

④雑　誌

●漫画本　●単行本　●カタログ
●教科書　●パンフレットなど

片手で持ち上げられる程度の量までを**ひもで束ねて**お出しください。

⑤その他の紙

「新聞・折込チラシ」「段ボール」「紙パック」「雑誌」以外の紙は「その他の紙」でお出しください。

ひもで束ねるか、中身の見えるごみ袋に入れてお出しください。

⑥衣　類

●ジャケット　●シャツ　●ズボン
●セーター　●スカート　●着物など

洗濯し、乾かしてから、中身の見えるごみ袋に入れてお出しください。

雨などで衣類がぬれないよう袋の口をしっかり閉じてお出しください。

●シュレッダーした紙（別の袋に入れてお出しください）
●紙袋
●包装紙
●はがき、封筒（窓付封筒のセロハン部分は切り取って普通ごみへ）
●カレンダー・紙製ファイル（金具やプラスチック製の留め具は取り外して普通ごみにお出しください。）
●値札
●メモ用紙
●紙箱（たたんでお出しください）
●ダイレクトメール
●コピー用紙
●ポスター
●ラップの芯
●トイレットペーパーの芯
●テープの芯

お問い合わせ先　堀口商店（代表　池田）　080-1408-9665

回覧												

※回覧が終わりましたら、班長様のお手元にこの回覧を保管し、参考にしていただければと存じます。